

会 議 録

会議の名称	令和3年度第2回 三郷市障がい者就労支援ネットワーク会議		
開催日時	令和 4年 2月16日 (水)	開 会	13時30分
		閉 会	15時00分
開催場所	オンライン開催 (三郷市役所6階 全員協議会室)		
出席者	構成機関	(出席人数 8人) <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク草加 ・埼玉県立三郷特別支援学校 ・東部障がい者就業・生活支援センターみらい ・就労移行支援事業所ラ・ポルタ ・就労移行支援事業所カルディアみさと ・就労継続支援A型事業所ブルースカイ三郷 ・就労継続支援A型事業所インスピリット ・三郷市障がい福祉相談支援センターみさと中央 	
	事務局	(出席人数 4人) 障がい福祉課長 島村 文香 障がい福祉課長補佐 兒玉 正浩 障がい福祉課障がい者就労支援係長 山中 崇生 障がい者就労支援係主任社会福祉主事 櫻井 祐輔	
次 第	(1) 三郷市障がい者就労支援センターの概要・状況について (2) 各機関の概要・状況について (3) 三郷市障がい者就労支援施設等事業所ガイドブックについて (4) その他		
配布資料	次第・資料1・2・3		

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>オンライン開催についての説明、資料確認、録音の了承</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 開会挨拶 島村障がい福祉課長</p> <p>3. 議事</p> <p>「(1) 三郷市障がい者就労支援センターの概要・状況について」</p> <p>● <u>三郷市障がい者就労支援センター</u></p> <p>資料1をもとに説明。</p> <p>当センターの概要については、ご存じのことかと思いますが、簡単に本人向けのパンフレットを使って、ご説明させていただきます。</p> <p>当センターは、三郷市に住民票がある障がいのあるかたの就労に関する相談を受けております。その方が「長く安定して働ける」よう支援を行っております。また、市内の事業主や三郷市の従業員がいる事業主の相談も受けています。</p> <p>利用の流れとしては、電話などで初回の相談予約を取り、センターの概要の説明を行い、利用の意思があるようであれば、申請書を記載いただき、登録となります。</p> <p>登録後は、裏面の就職前の主な支援や定着支援により、支援を行っております。</p> <p>登録者の状況についてです。登録者数は、下の表のように、毎年度増加しております。今年度に入ってから増加しており、令和3年12月には500人になりました。</p> <p>障がい別にみると、それぞれ増加しております。割合としては、年度ごとに多少のずれはあるものの、年度での大きな変化はなく、精神障がい者が半数近くを占めています。</p> <p>年度ごとの登録件数については、記載のとおりですが、令和2年度には、コロナの影響なのか少なくなっております。登録抹消件数については、令和2年度以降増加していますが、社会情勢というよりは、コロナ禍の中で在宅勤務など、センター内での事務処理が進み、ケースの精査ができたことが大きいのではないかと考えております。</p> <p>令和3年12月末時点では、精神障がい者の中で、知的障がいを伴わない発達障がい者が238名中 73名でした。難病の方は、2名登録があり、1名は難病のみでの登録となっております。</p>
事務局	

就労者数に移ります。こちらも登録者数と同様に毎年度増加しています。障がい別にみると、全体的に増えており、年度での割合は大きな変化はありません。登録者数の割合に比べ、知的障がいが多く、精神障がい者が少なくなっております。市内就労者は、162名となっております。また、このあとで勤務先ごとの就労者数はお伝えいたします。

就労率に移ります。この就労率は、先ほどお伝えした、就労者数を登録者数で割った値になります。例年 約60%の就労率を維持しております。今年度に入ってから、少し増え、65%くらいを維持しております。

障がい別にみると、知的障がい7割、身体障がい6割、精神障がい5割くらいが例年で、今年度は知的障がい8割、身体障がい7割、精神障がい5割くらいになっており、知的障がいと身体障がいの就労率が上がっております。

年齢別に移ります。年齢別では、20代から50代までを中心にみていきたいと思いますが、登録者も就労者も、20代が多く、30代、40代が同じで、50代が少し減っています。20代から50代までのどの年代でも6割を超える就労率となっておりますが、同じように20代から50代にかけて同じように下がっています。

障がい別にみると、身体障がいは、40代、50代が多く、知的障がいは、若い世代の20代、30代が多く、精神障がいは30代から増えています。

登録者の男女比は、約2：1となっております。男性が女性の倍になっております。障がい種別においては、知的障がいと精神障がいの占める割合が男女で逆になっております。

就労者の男女比は、登録者よりも男女比が開いており、約2.5：1となっております。就労率では、男性の方が就労率が高くなっております。

就職状況についてです。こちらは、当センターの登録期間中に就職・離職したものを集計しております。

まず、就職数についてですが、毎年100件前後の就職があり、コロナ禍の令和2年度も変わらず就職はありました。障がい種別においては、精神障がいの割合が登録者の障がい別の割合に比べても大きくなっております。各年度の割合の大きな変化はありません。

離職数ですが、毎年60件を超える離職がありますが、令和2年度がコロナの影響か少し増えております。

障がい種別ごとでは、就職数と同様に精神障がいが多くなっており、精神障がいのかたは、多く就職して、多く辞めており、就労の継続が難しい方が多いことが数字ででてきているのかと思います。毎年、登録者数が増加している中ですが、就労数・離職数は横ばいで、登録者数の増加に見合

った増加はしていないのではないかと感じます。

期間経過後の就労率です。こちらは、各年度に就職した方の半年後、1年後、2年後の就労率を集計したものです。

半年後は約7割、1年度は6割、2年後は5割となっております。令和2年度がコロナ禍の影響で、見学や実習ができないで就労したことなどが原因かはわかりませんが、半年後の就労率が7割を切っております。

開示・非開示についてです。開示は77%ですが、就Aが15%なので、92%の方が開示して就労していることを把握しております。

非開示については精神障がい者が12名と多く、身体障がい者が2名で割合としては多くなっています。こちらは自力で就労していることが要因の一つかと思えます。

勤務地別です。市内と市外がほぼ半数になっております。障がい別では、知的障がいの方は、市内が多く、精神障がいの方は、市外が多くなっています。

産業別に移ります。産業別では、「卸売・小売業」「医療・福祉」「サービス業」「運輸、郵便業」「製造業」が多くなっています。市内のみを見ると、「サービス業」は大きく割合が下がっています。

産業別に移ります。主要業務別では、「清掃」「サービス」「事務的」「運搬、包装」「生産工程」が多くなっています。市内のみを見ると、「事務的」については、大きく減っており、市内の就労先として事務業務の受け入れが少ないと思われれます。

【質疑無し】

「(2) 各機関の概要・状況について」

各構成機関

● ハローワーク草加

コロナの影響での減少傾向。埼玉県全体は2.32%の雇用率で上がっている。

● 埼玉県立三郷特別支援学校

高等部3年生12名であり、市内の居住者も少なかった。卒業後の進路が決まっているものは、企業就労者2名、就労移行支援事業所及び就労継続支援A型事業所 計4名となっている。高等部2年生は20名おり、市内の居住者今年より多くなる。約10名が企業就労や就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所になると見込まれる。

● 東部障がい者就業・生活支援センターみらい

草加市のほか、6市1町の就労支援を行っている。令和4年1月時点で、登録者数は、1213名。就労者数は、888名。就職活動支援と就職後の定着支援を行っている。各市の障害者就労支援センターと連携して行っている。

コロナ禍の中で、求人数の減少や見学実習が減少、企業実習の件数が増加できなかったが、感染対策を行いながら就職活動をおこなう登録者、それを受け入れる企業が増えて、例年並みに近づいている。職場定着セミナーを年4回開催。働く障がい者の方が集い様々な相談ができる。今年度よりピアサポートを企画・実施、参加する当事者が会を運営できるようにしている。Zoomの使い方講座を行い、リモートでも実施。利用者同士の接する機会を作っている。

● 就労移行支援事業所ラ・ポルタ

早稲田と三郷中央の2か所。今年1月に三郷中央が移転。移転に伴い、ラ・ポルタ三郷中央に名称変更。早稲田8名、三郷中央12名利用可能で、早稲田11名、三郷中央7名が現在利用している。男女比はほぼ同数、精神障がいと知的障がいを中心となっている。早稲田は知的障がい、三郷中央は精神障がいが多い。

コロナ禍で以前ほど活動はできていない。できる部分から模索している。都内の最低賃金が高く希望する人も多かったが、コロナのことを考えて近場を希望する人が増えている。同窓会を実施している。3か月ごとに行っていたが、コロナで未実施となっていた。11月に2年ぶりに開催できた。44名が参加。リフレッシュの場になったと思われる。

職員構成は、就労支援員は専任1名・兼任1名だったが、専任2名・兼任1名の3名体制に変更している。

● 就労移行支援事業所カルディアみさと

登録者22名、男15名、女7名。前までは少なかったが、少しずつ増えている。知的障がい1名、他は精神障がいとなっている。

コロナの影響で実習先の開拓が難しい。できれば見学実習としたいため、ミスマッチを防ぐために実習を薦めている。関係機関と協力しながら実習を行い就労につながる人も出ている。職員体制は、6名体制で、1日4～5名の出勤体制をとっている。利用者の希望に応じて通所と在宅での支援を行っている。感染対策に気を付けながら支援を行っている。本日は21名（在宅含め）利用している。

● 就労継続支援A型事業所ブルースカイ三郷

2月7日から28日までコロナ対策で15名が在宅支援。在宅では、自社製品の折り鶴の練習や作成を行い、課題を渡して作業をしてもらっている。5名が通所を行っている。通所の方は、在宅だとメンタルに不調をきたすため、通所をして整えている。通所者は通常通り、施設外就労や自社製品の作成を行っている。

● 就労継続支援A型事業所インスピリット

現在は、38名利用中。内所内20名。おおむねそれ以外が提携先企業での活動。年度内2名追加予定となっている。ほぼ定員に近い。出席率の関係もあるため、もう少し受け入れ可能となっている。

コロナの影響で、2020—21年前半は作業が大幅に減っていたが、このところで作業量が回復してきている。PC関係、デジタル化の作業が増えており担当者を設けている。一般就労は今年度4名が移行している。自分で見つける方がほとんど。追いかけて支援ができればと思っている。来年度も一般就労に向けて、力を入れていきたいと思っている。

● 三郷市障がい福祉相談支援センターみさと中央

令和3年1月1日から開設。1年経過。障がい福祉相談支援センターパティオが担っていた部分を南部と北部に分けて対応。開設当初は障がい福祉相談支援センターパティオから引き継ぐ。不安を感じて拒否する方もいたが、1年が経過し、順次引継ぎを行いながら、新規で南部の相談を受けて、相談機関として知られてきた。関係機関との関係もできあがってきて、計画・一般相談が増えてきている。三郷中央はマンションが多く、子育て世代が多い。未就学の障害児の相談や1歳2歳ぐらいからの相談が多い。言葉の遅れ・母親が自分で調べて相談・医療的ケア児の相談もある。児童から大人まで、知的精神幅広く相談に入っている。特支の生徒は、卒業後の進路について相談に来る方が多い。卒業後の生活について考える母親も多い。行先の定員を心配して相談に来る人も増えてきている。子どもに対して不安を抱える親からの相談。40～50代で両親と同居している場合の親亡き後の相談も増えている印象。

「(3) 三郷市障がい者就労支援施設等事業所ガイドブックについて」

事務局

資料2をもとに説明。

令和3年度更新したガイドブックについて、交付状況をご報告いたします。

まず、配布方法ですが、ホームページでのダウンロードと製本印刷したものの配布を行いました。製本印刷したものは、当センターの窓口と障がい福祉課の窓口にて配布と関係機関への配布と行っております。

ホームページと製本分の窓口配布では、令和3年10月7日より公開と配布を開始し、製本分の関係機関へは、令和3年10月8日より順次、配布を行いました。次に製本分の配布数ですが、隣の表をご覧ください。ガイドブックに掲載している機関には、16か所、5部ずつ、合計80部を配布しております。次に障がい者就労支援ネットワークの関係機関と越谷特別支援学校、4か所、合計12部を配布しております。次に三郷市内医療機関、5か所に5部ずつ、合計25部を配布いたしました。次に三郷市役所内の部署 4か所に合計29部を配布いたしました。次に今回、初めて配布をしたところですが、市内高等学校 3か所 3部ずつ 合計9部を配布いたしました。また、こちらも今回、初めての配布になりますが、市内中学校 支援学級がない学校も含めて、8か所 3部ずつ、合計24部を配布いたしました。すべての合計で179部を関係機関に配布しております。窓口配布分については、集計を取っていないため、把握できておりませんが、当センターでの配布は、センターに相談に来たかたへの、市内事業所の説明に活用させていただき、配布を行っております。ホームページも同様にダウンロード数の集計が取れないため、把握はしておりません。何件かお問い合わせをいただき、ホームページでのダウンロードをご案内させていただいております。

今回の周知方法についてですが、ホームページでの掲載、広報みさと10月号での掲載、関係機関への配布の3点にて行っております。広報みさと掲載後には、数件のお問い合わせをいただいております。

高校に配布した際にいただいたご意見を共有させていただければと思います。市内3か所の高校の先生方に共通することですが、生徒さんの障がいをもっているかどうかを把握していないため、ガイドブックの活用のイメージができないとのことでした。三郷北高等学校の先生からだったのですが、ユニバーサルデザインのフォントにした方がよいのではないかとご助言いただきました。実際に生徒さんでフォントによっては読みづらさを感じるかたがいらっしゃるようで、その先生は、資料を作成する際には、ユニバーサルデザインのフォントを利用しているようです。

【質疑】 東部障がい者就業・生活支援センターみらい

関係機関	ユニバーサルデザインのフォントとはどういうものか。また、東部障がい者就業・生活支援センターみらいでは、普通校の卒業者の登録もあり、高校との連携がより取れる体制になるとよいと思っている。
事務局	<p>【回答】 できるだけ多くの人利用可能であるようなデザインで作成されたフォントで、人が生活する上で「使いやすさ、見やすさ」といった細かい部分にも配慮・工夫がされている。Excel や Word でも利用可能となっている。 高等学校との連携については、三郷市障がい者就労支援施設等事業所ガイドブックの配布が一つのきっかけになればと考えている。</p>
構成機関	<p>【質疑】 就労移行支援事業所カルディアみさと 三郷市障がい者就労支援施設等事業所ガイドブックを見て、見学にきた人がいた。数は少ないが効果はでている。引きこもりを心配した母親の相談時に配布を行った。</p>
事務局	<p>【回答】 配布の方法がより周知につながればと考えている。需要のある方に渡していければと考える。</p>
構成機関	<p>【質疑】 埼玉県立三郷特別支援学校 障がい福祉課の窓口にて、本校の生徒や保護者が行けば、冊子をもろうことができるのか？ また、近隣の市町村でも、同様の冊子等を作成してもらいたいと願うが、近隣の市町村の障がい者就労支援センターとの連携の状況はどのようになっているか、また、情報共有はできているものなのか？</p>
事務局	<p>【回答】 部数は少ないが、ご用意しておりますので、配布は可能となっています。 近隣の市町村の障がい者就労支援センターで定期的に会議等を行い、情報共有を行っている。三郷市障がい者就労支援施設等事業所ガイドブックについても、発行について周知は行っている。他市の状況もあるため、三郷市から作成の依頼を行うことは難しい。</p>
東部障がい者就業・生活支援センターみらい	

構成機関	<p>三郷市障がい者就労支援施設等事業所ガイドブックを見て、こういったものを目指していければと思っている。広域支援となるため、必要があると思っている持ち帰り、今後検討したい。</p> <p>「配布先や周知方法について」</p> <p>【質疑】 <u>三郷市障がい福祉相談支援センターみさと中央</u></p>
構成機関	<p>市内の放課後等デイサービスには、小学生から高校生が参加している。市内の放課後等デイサービスに1冊ずつ配布してはどうか。支援者が高校3年生までの支援となり、その先の進路の想像がつかない人が多い印象を持っている。事業所に三郷市障がい者就労支援施設等事業所ガイドブックがあれば、保護者と話をする機会になると思われる。また、保護者の方が三郷市障がい者就労支援施設等事業所ガイドブックを知るきっかけの一つになるのではないかと。</p>
事務局	<p>【回答】</p> <p>放課後等デイサービスへの交付について、今回の会議で承認を得られたため、交付といたします。</p>
事務局	<p>「次回、更新時期について」</p> <p>内容に大きな変更がある場合（新しい施設等が増えた際など）に、更新を行う。（全会一致で承認）</p>
事務局	<p>「(4) その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて <p>障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについての中で、就労支援に関するところをございましたので、共有させていただきます。また、第8回「障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会」の資料も厚生労働者のホームページに掲載されているかと思いますが、議事録については、公開されていないようですので、今回はこちらのみの情報提供とさせていただきます。</p> <p>【ご意見】</p>

構成機関	<p><u>東部障がい者就業・生活支援センターみらい</u></p> <p>MWS（幕張ワークサンプル）という評価ツールがある。就労能力を一部しか測定できない。他は支援員の勘やスキルで支援を行っている。支援員、他業種からなる人もおり、支援員のスキルが不足している。一定の評価ツールがあることで、就労パスポートのようなもの。誰でも測定できるものがあれば、誘導するものもあると助かるのではないか。当事者の主訴をくみ取る力があればよいのではないか。</p>
構成機関	<p><u>就労継続支援A型事業所インスピリット</u></p> <p>意見としてもあったが、就労適性や技術適性がわかればいいが、簡単にわかれば本人も苦勞しない。利用者のスキルの部分、やる気・モチベーションは違う。後者のほうが大事な部分もある。その点のケアは医療との連携が欠かせない。認知行動療法、SSTとの連携が大事なのではないかと考えている。通知でもあるように、そういった点が密にできる仕組みがあれば支援者もやりやすくなるし、本人のためにもなるのではないかと考えている。</p>
構成機関	<p><u>東部障がい者就業・生活支援センターみらい</u></p> <p>医療との連携は多くはないが、就労移行支援事業所や就労継続A型事業所との連携はしている。登録していても訓練機関ではないため、普段の課題の把握は、就労継続A型事業所等から聞き取りながら支援を行っている。今後も連携できればと思っている。</p>
事務局	<p>次回会議につきましては、令和4年8月上旬頃を予定しておりますので、宜しくお願い致します。また、来年度は2回開催を予定しております。</p> <p>以上をもちまして、議題につきましては終了とさせていただきます。</p>
事務局	<p>4. 閉会</p> <p>閉会挨拶 障がい福祉課 兒玉課長補佐</p>